

## 「罪に問われた障害のある人」に関するテーマ

今回は、ある社会福祉法人の職員さん向けに、「罪に問われた障害のある人」に関するテーマで出前講座を行いました。

法人としても、支援していた方が加害トラブルを起こしてしまった事例があったり、強制施設を退所した方の受入れを開始しており、このテーマに関心を持っていただいたようです。

### ■ケース紹介

最初に、出前講座を担当した弁護士が実際に扱ったケースについて、個人情報に配慮した上でご紹介しました。

事前の打ち合わせで、以前に性加害のケースが課題になったことがあったと伺っていたため、性加害のケースを含めて、実際の弁護活動や支援についてお話しをさせていただきました。

### ■「罪に問われた障害のある人」への支援の現状

次に、障害のある人が刑事手続の中でどのくらい存在するのか、そしてその原因はどこにあるのか等、統計なども用いながら、一般的なお話しをさせていただきました。

刑事手続の中には、私たちが想像している以上に多くの障害のある人が存在します。しかし、それは障害のある人が刑事事件を起こしやすい、ということの意味するわけではありません。障害のある人は、その言動から犯罪の疑いをかけられやすかったり、自分の権利を守ることができなったりします。また、障害があることで様々な生きづらさを抱え、その結果、犯罪行為に至らざるを得ないような状況に追い込まれてしまうという方も多くいます。このように、障害があること自体が犯罪行為の原因となっているのではなく、障害があることによって差別されたりすることや、サポートの不足が、結果として犯罪として現れてしまいます。

そのことについて、具体的な事例等も交えながらご説明しました。

### ■刑事手続の概要

次に、刑事手続の概要について、簡単に説明をしました。

刑事手続は、多くの人にとって馴染みがなく、「逮捕」「裁判」というイメージがあるものの、それが具体的に手続の中でどう位置づけられ、何を意味するのか、知らない人がほとんどだと思います。

刑事手続の大枠について、最低限知っていて欲しいことについて、図などを使いながらお話しをしました。

■支援者に対してお願いしたいこと

最後に、弁護士、そして入口支援に携わっている立場から、支援者の方に対してお願いしたいことについてお話しをしました。

私たちの活動は、どうしてもピンポイントのものであり、肝心なのは、やはり地域の中でその人を支える支援の内容です。しかし、福祉の領域でも、犯罪に関わってしまった人に対する視線は優しいものではありません。一方では、「犯罪をするなんてとんでもない」「危ないから関わりたくない」という犯罪に関わってしまったということに対する根深い偏見があります。また一方では、責任感の裏返しから、「絶対に犯罪をさせないように監視しないといけない」「自分がその人を反省させないといけない」というような、過度に干渉してしまうような関わりを持とうとしてしまうこともあります。しかし、これらの関わりは、いずれもむしろマイナスに働いてしまう可能性があります。

そういった点を含めて、僭越ながら、私たちからお願いしたいことについてお話しをさせていただきました。

参加者の方からは、このテーマについて初めて研修を受け、今まで思っていた「犯罪」へのイメージが大きく変わったという声がありました。

やはりこの問題については、まずは少しでも現状を知っていただくことが重要だと感じています。

※実際に行った出前講座をモデルにしていますが、個人情報保護等のため、趣旨に変更がない限度で、加工しています。